



研究大学強化促進事業による 研究パワーアッププログラム 矢上キャンパス(理工学部) 2017年度 募集要項

研究パワーアッププログラムは出産・育児の過程にある研究者が、できるかぎり支障なく研究を継続するために一定期間、臨時職員を雇用できる研究補助制度です。本プログラムによる支援をご希望の方は、以下の要項をご確認のうえ、ご応募ください。

◆ 支援対象

理工学部にも所属・矢上キャンパスに勤務し、申請時点で妊娠中または小学3年生以下のお子さんを養育する常勤研究者(有期・専任、性別を問わない。※)

※ただし外部資金プロジェクトに専ら従事する目的でそのプロジェクトを資金源として任用されている研究者は対象外

◆ 支援内容

出産・育児により、時間の制約(例:保育園への出迎え)または健康面の制約から、補助を必要とする期間のうち、一定期間における臨時職員人件費を補助します。

(1)月額上限:28,000円(交通費を含む。時給は一般・大学院生の場合、1,050円とします。)

(2)支援期間:採択決定後、2017年4月1日～最長2018年3月31日まで(産前産後休暇・育児等による休職期間中を除く。)

- * 臨時職員の業務内容は本プログラムを利用する研究者の研究活動に必要な補助業務を対象とします。
- * 自立的に研究を遂行する研究員の人件費等、明らかに補助とはみなされない業務を行わせることや特定の研究プロジェクトに従事するために雇用する臨時職員の人件費を本プログラム予算から充当することはできません。
- * 臨時職員が勤務する研究室の環境整備等についての支払いはできません。
- * 本プログラムは研究大学強化促進事業の取り組みの一環として実施するため、教育業務の補助にはご利用いただけません。
- * 留学・特別研究期間(サバティカル)の期間は支援の対象外となります。

◆ 申請方法 申請希望者は以下のURLよりご申請ください。

<https://wwwdc01.adst.keio.ac.jp/kj/kll/pwup/pwup.html>

- * 本プログラムへの申請に際して提出された個人情報、審査のためにだけ使用します。
- * 申請時に住民票の写し・母子手帳等、子を養育もしくは妊娠していることが証明できる書類も必要です。上記、電子申請サイトからアップロードするか、理工学部学術研究支援課(創想館3F(14-309))へご提出ください。

◆ 申請期間 **2017年3月8日(水)～3月20日(月)**

◆ 審査・結果通知

申請締切り後、パワーアッププログラム運営委員会にて審議し、採択者を決定いたします。採否の結果は、申請受付締切り後、2週間以内に理工学部学術研究支援課からメールにてご連絡いたします。

◆ 留意事項

- ・本プログラムの採択者は、申請書の記載内容に変更が生じた場合は、速やかに理工学部学術研究支援課にお申し出ください。
- ・臨時職員は、原則申請者ご自身にてお探しいただきますが、必要な場合にはご相談ください。(確保を保障するものではありません。)
- ・採択者は当該臨時職員に対して業務内容、勤務条件等について十分に説明し、理解・合意を得ておいてください。別途定める締切り日までに、勤務表の提出をお願いいたします。
- ・採択者には、本プログラムの利用に関する報告書を提出いただきます。
- ・本プログラムの利用に際し、何らかの問題が発生した場合には、速やかに理工学部学術研究支援課に報告または相談し、その指示に従ってください。

◆ お問合せ先

理工学部学術研究支援課(創想館3F(14-309))研究パワーアップ係

電話:045-566-1794(内線:40118、40191) E-mail: yagami-power@adst.keio.ac.jp



イラスト わたなべふみ